

村政を問う

一般質問に6人登壇

一般質問とは

定例会において、各議員が住民の代表として行財政全般にわたり村の考え方や疑問をたずねることです。単に疑問を晴し事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

小山 久利 議員

9

- 1 村内各施設の管理・運営について

清水 健一 議員

10

- 1 地域で安心して暮らしていくために
(地域包括ケアシステムをめぐって)

裕井 保夫 議員

11

- 1 雪害における本村の復興状況について
- 2 危機管理について
- 3 地域の活性化について

南 千晴 議員

12

- 1 村民への情報の伝達と情報提供について
- 2 雇用、就業支援について
- 3 任意接種ワクチンの公費助成について

柳田キミ子 議員

13

- 1 就学援助制度の充実
[義務教育は無償(憲法26条)の立場で本村の姿勢が試される]
- 2 認知症対策は

松岡 稔 議員

14

- 1 耕作放棄地について
- 2 6次産業化の推進について
- 3 消防ホース格納ボックスについて
- 4 村民無料法律相談所について
- 5 指定金融について

※紙面の都合により、質問の内容を要約してあります。議事録の詳細は、榛東村議会のホームページに掲載してあります。



榛東ハーモニカクラブの演奏で開会初日に華を添える

Q 防災無線の利用基準は

A マニュアル化も含め検討したい



小山 久利 議員

役場庁舎の管理は

問 土日祝日、また夜間での役場庁舎内の各施設利用で、日直や宿直の職員しかいない時不便です。またセキュリティなど管理体制も教えてください。

答 総務課長 休日の昼間は職員が対応します。内容は戸籍届書の受付や緊急時の対応などです。セキュリティは管理会社に防犯、火災監視、設備管理のサービスを委託しております。

防災無線は

問 防災無線の屋外スピーカーですが、隣接する住宅などでは音量が大きくなる。また離れた場所では聞こえないと話を

答 総務課長 設計段階から数を検討し現地確認を行っており基準値以上の性能

創造の森は

問 創造の森のキャンプ場新設のストライダーコースや森の恵みを食す小屋など空き情報がわからない

答 生涯学習課長 ず、行ってみたら使えないという話を聞きます。どこで確認したらよいか教えてください。

学校開放は

問 村内にある体育施設や学校開放施設の3ヶ月に一度行っている調整会議を見直しできないですか。

答 生涯学習課長 ルが、ほぼ確定してきておりますので、半年に一度程度の開催にて試行してみたいと考えています。



防災無線

問 放送内容の基準を村民に周知していただけないですか。

答 総務課長 マニュアル化も含めています。

問 総務課長 マニュアル化も含めています。

ふるさと公園は

問 ふるさと公園内にあるレストガーデンとふるさと館の今後の運営を説明してください。

答 産業振興課長 レストガーデンは来園者の休憩所としているが民間から借用

ふるさと公園は

答 産業振興課長 受け付け、後日申込書を出していただいております。

南部運動公園は

問 南部運動公園と新井緑地公園の運営では体育施設管理事務所と子育て長寿支援課がそれぞれ行い、管理は建設課というところでどこか一元化できないですか。

答 生涯学習課長 新井緑地公園の使用は球技団体の役員と協議し防災広場の役割も担いつつ平時は高齢者の健康増進を優先するよう周知し、共用開始は芝生広場は来春以降と見込んでいます。



清水 健一 議員

Q 認知症初期集中支援チームの立ち上げは可能か

A 現在、前橋市がモデル事業として取り組んでいます

高齢人口と在宅介護の現状は どうなっているのか

問 榛東村での高齢化と在宅介護の現状はどうなっていますか。

答 子育て・長寿支援課長 平成26

年4月1日現在における65歳以上の高齢者人口は3,219人で、高齢化率は22%です。高齢者人口の推計値につきましては、平成18年3月発行の第5次榛東村総合計画で、65歳以上の高齢者人口の推計をしています。平成27年は、20.2%、平成32年には、22.1%

と予測されており、今年4月1日現在の高齢化率22%は、平成32年の推計値に6年ほど早く達したことになります。

健康・保険課長 介護

保険事業の実態として、要支援、要介護認定者の総数は582名です。在宅で介護予防サービスを受けている方が335名、地域密着型予防サービス17名、施設介護サービスが120名となっています。

地域包括支援センターの 役割と課題は

問 地域包括ケアシステム構築のための地域包括支援センターの役割と課題を聞かせてください。

答 健康・保険課長

地域包括支援センターは、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の向

答 健康・保険課長

認知症の初期集中支援チームとは、国のモデル事業で、平成25年度に全国で10ヶ所、平成26年度には全国で20ヶ所のモデル事業を実施しています。

上及び増進を包括的に支援する機関として設置されています。今後、地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域包括支援センターを中心とした在宅医療・介護の連携に向けて、できることから始めることが重要と考えています。

問 認知症初期集中支援チームの立ち上げは可能ですか。

答 健康・保険課長

認知症初期集中支援チームとは、家庭訪問を行い、アセスメントや家族支援を行うということで、医療系・介護系の専門職と専門の医療機関・認知症疾患医療センターなどの、専門の医療機関の整備が必要とされるところだと思います。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。

地域包括ケアシステムの姿



出典：平成 25 年 3 月 地域包括ケア研究所報告書より

Q 雪災害における本村の復興状況は

A 農業費補助金の交付以降スピード感を持って実施



梶井 保夫 議員

雪災害における復興状況は

問 災害の救援、支援施策はどのようなのでしょうか。

答 産業振興課長 産業振興課長

まず経営体の育成支援という最も大きな補助の関係につきましては63件、災害条
例に基づくと29件、見舞金ということで59件、合計151件の申請を受け、対応しているところ
です。

問 経営体の育成支援（最も大きな補助）件数が少ないと思
いますが、行政の申請手
続き、精神的な

問 不足によるということ
とありませんか。

答 産業振興課長 産業振興課長

口の開設と回覧、村のホームページに掲載し、被害状況の記録保管について周知徹底しました。また、雪害に伴う税の控除、パイプハウスのJ Aへの無償収集依頼等を実施して
います。

問 支援策不足で農家の方々が続けたくも
続けれないならば非常
に寂しいと思
いますか
がですか。

答 村長 災害条
例に適合した補助制度に基づき国・
県・村の支援をまとめ
た中で第一回の説明会
を行いました。経営状
態等違うということ

個々に説明を受けに
来られた方も大勢おり、
補助申請の締め切りを
5月末から一年間延ば
すということで周知徹
底を図っております。

危機管理は

問 消火栓の点検を
ホースも含め消
防の各分団に任せるこ
となく行政として実施
できないですか。

答 村長 財政の問
題もあり今後慎
重に進めたい。また、
議会、区長会、消防及
び地域住民の皆様と相
談し、運用マニュアル
を作成して有事の際に
有効活用できるように
体制を試みたいで
す。



避難所（長岡集会所）

問 本村には災害時
の避難所が四十
数箇所あり、高台にあ
るもの、橋を通過しな
ければ行けないもの、
近くに鉄塔・電線があ
るもの等、避難所の見
直しが必要だと思
いますが、どのように考
えていますか。また避難

訓練をするつもりはあ
りますか。

地域の活性化は

問 ふるさと公園は
平成元年に創ら
れ、25年が経とうとし
ています。野菜販売所
を含め活性化について
どのように考えていま
すか。

答 村長 ふるさと
公園に手をつけ
る前に色々と実施しな
ければならない問題点
はあるわけですが、そ
れらを解決して民間活
力だとか含めて積極的
に議論して、行政で
できるもの、民間で
できるもの等を精査し
ながら活性化に努力
したい

と
思います。

問 ソフトバンク
ソーラーポ
ート

答 村長 今後も自
然エネルギーに
関する推進事業のため
に
行う活動について必
要な支援を行うよう努
めますし、村内周遊観
光スポットとして地域
の活性化に努力したい
と思
います。

益、固定資産税等
でなく、地域の活性化
も図って行くのですか。



南 千晴 議員

Q 村民への情報提供の在り方の見直しを

A 要綱などを整理し、対応したい

緊急時における情報提供をしっかりと

問 災害時の村民への情報発信や情報提供のマニュアルはありますか。

答 総務課長 防災無線は条例で決まっています。防災計画では、災害情報、防災対策などの必要な事項を広報することになっています。異常気象時の警報発令などは、災害の状況によって対応していきたいと考えています。

問 2月の大雪の際、村の情報提供は十分でなかったと

答 村長 至らなかつたところは反省し、各部署の大雪対策の報告をもとに新たに組み込まなければならぬものは早急に対応したいと思います。

問 インターネットのヤフージャパンでは、タイムリーな災害情報

答 産業振興課長 雇用問題への取り組み体制は整っており、課題が山積みしていません。村独自で創業支援や就業支援を検討していく必要があると思います。

問 県では、県や市町村が雇用の拡大や処遇改善に関する

答 産業振興課長 事業の照会の時は、事業の対象となる企業が見当たらないというので報告しましたが、再度雇用について検証する必要があるということ、各課に照会したいと考えています。

問 現在小中学校において保護者へ

答 総務課長 最近検討しているところであり、もう少し調べていければと考えられています。

問 子育て・長寿支援課長 導入に

答 費用が発生します。小中学校を参考に、各保育園の現状を把握しながら検討していきたいです。

雇用や就業支援を

問 雇用や就業支援についてどのよう

答 取り組みを地域の企業団体などに委託する事業を行っています。この事業を利用する考えはないですか。

任意接種ワクチンの助成を

問 みずぼうそうのワクチンや高齢者の肺炎球菌ワクチンは定期接種となりますか。

問 われる情報があります。ロタワクチンなど任意ワクチンの助成を行う考えはないですか。

答 健康・保険課長 本年10月を施行予定として、両ワクチンの定期接種化の説明が行われます。

答 村長 国の推移を見たいと思います。



毎日元気に保育園へ

Q 就学援助制度の周知と充実は

A 小学校、中学校の入学説明会等で



柳田キミ子
議員

お金の心配をしないで学ぶ場

問 義務教育は無償と憲法で定められていますが、教育費の父母負担は大きくなっていきます。そこで、就学援助制度の活用をどう周知していますか。

答 学校教育課長 小学校・中学校の入学説明会で、制度の周知を図っています。他にも家庭訪問時の相談や学級懇談会等で行っております。また、学校の納付金が滞りがちな家庭などについては、直接保護者の

方に各学校から、制度の説明や案内をしています。

問 昨年8月から生活保護基準が引き下げになったことで、就学援助費への影響は出ていませんか。

答 学校教育課長 生活保護基準の見直し等により、就学援助費へ影響がでないよう国から通達がありました。教育委員会としても、前年の該当者が今年度同様の所得である場合、今年度を対象外としない等、十分

精査しています。

問 本村独自で就学援助費として支給しているものがありますか。

答 学校教育課長 平成25年度から

本村では、就学援助費の支給項目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目を加えました。この3項目を支給しているのは、前年の支給状況では県内5市町村だけでした。教育長 支給という形をとらないで準要保護

家庭については、免除という形で対応しています。例えば、群馬交響楽団をお呼びし小学生が聞く場合や演劇教室などの費用は免除にしています。

また、学校教育法でも生活が困難な保護者に対しては、しっかりと援助しなさいときちんと条文があります。本村では、児童・生徒に文集の補助をしているなど、理解のある村と

考えています。

認知症対策は

問 高崎市棟高にあるNPO法人

じゃんけんぼんが運営する認知症の方の交流スペース「近隣大家族」では、毎週月曜日の午前中に「認知症カフェ」として、認知症の方と地域の住民をつなぐという催しを行っ

子育て・長寿支援課長 認知症

答 カフェの件につき問い合わせをしました。プロセスについては認知症高齢者グループホームの利用者や家族やスタッフの意見により独自に開設したことです。行政の関与はないので、介護保険事業の対象外のサービスということですが。

村として認知症にどのように対応するかについては、現在、介護予防教室の「はつらつ教室」では、要介護

要支援状態を予防するために開かれています。村長 認知症になったらどうするかも考えなくてはなりません。その前に予防する取り組みをしています。高齢者のいきいきサロン、グラウンドゴルフの充実など、認知症に

ならない防ぎ方というのが、求められていると思います。しかし、どうしても認知症になってしまった場合は、今話された施策をしなくてはと思っています。



NPO 法人じゃんけんぼん



松岡 稔 議員

耕作放棄地の状況と対策は

問 村にはどの位の耕作放棄地面積がありますか。

産業振興課長

答 平成24年度は10ヘクタール、平成25年度は12・2ヘクタールと増加傾向です。

問 村の具体的な耕作放棄地対策はありますか。

産業振興課長

答 土地所有者に対し草刈りなどの改善通知を送付した結果、自ら作業を行ったり、シルバー人材センターへ委託したことにより、

約30筆の保全管理がなされました。

認定農業者改善計画補助金は、今年度創設したもので耕作放棄地の借入を条件の一つとして、農業機械の導入にかかる経費の一部を補助するものです。

青年給付金は45歳未満の認定新規就農者に年間125万円を最長5年間支給するものです。給付条件は、農地の所有権を対象者が有しているのか、親族以外からの借り入れが過半を占めるのが条件です。

農地を所有する退職者（60歳〜70歳）を対象として、村で機械を導入し、ワンデーレンタル等の実施を検討したいと考えています。機械化組合の農業機械の利用促進をはかり、今後も必要な機械については、関係機関と相

談しながら整備していきます。農業委員会を通じて、担い手への集積や新規就農者へのあつせんなど、耕作放棄地の解消と農地の円滑な活用のため調査研究を進めていきます。



村内の耕作放棄地

村民無料法律相談予定表

日 時	定 員
5月23日(金)	6名
6月27日(金)	6名
7月25日(金)	6名
8月22日(金)	6名
9月26日(金)	6名
10月24日(金)	6名
11月28日(金)	6名
12月19日(金)	6名
1月23日(金)	6名
2月27日(金)	6名
3月27日(金)	6名

相続や金融等
法律に関することなら...

村民無料法律相談所



●日 時 毎月第4金曜日
午後1時30分〜午後4時30分
(1人30分)

●場 所 福祉センターささえの家
「ボランティア室」(ふれあい館西)

●相談員 群馬弁護士会員 弁護士

*1回につき6名までの完全予約制となっております。
必ず電話予約をお願い致します。
(予約時間は平日午前9時〜午後5時まで)

満足できるのか無料法律相談

問 毎月の相談日に何名の相談がありますか。

答 子育て・長寿支援課長 25年度の年間相談者数は37名です。人気が高く、なるべく多くの人たちに利用してもらいたいと思います。

問 1人30分で満足できる答えが得られますか。

答 子育て・長寿支援課長 無料法律相談所は、問題を30分で解決するものではなく、解決に向けた道しるべを示して、相談者の不安を少しでも緩和することを目的としています。